

平成28年度第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第1回目）

日 時：平成28年10月20日（木）

午後6時～午後8時

場 所：市役所新館5階入札室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、鴻野委員、兼平委員、西川委員、
花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、前田委員、木田委員
※2名欠席（齋藤(秀)委員、高森委員）

事務局 市民協働政策課 清藤課長、堀川課長補佐、對馬係長、阿保主事、神主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【1%システムの周知について】

提案1：1%システムを広く市民に知ってもらうため、採択団体が事業を実施する際に、1%システムのロゴマークが入ったのぼりを、必ず使用してもらうこととしてはどうか。

（主な意見）

- ・会場にのぼりを立てることで、1%システムを活用している事業だということが明らかになり、周知につながると思う。
- ・スペース等の問題で、事業によってはのぼりの使用に制限が出てくる場合もあることから、事務局からPRの協力を重ねてほしい、できるだけ使用してもらうようにすると思う。
- ・チラシなどの印刷物での周知については、文字で小さく表示するのではなく、誰にでも1%システムの採択事業だとわかるようにしてもらいたい。

⇒ 提案は見送る。

※補足：会場等が許す限り、のぼりを立ててもらえるように事務局からお願いしたり、団体がマスコミから取材を受けた際には、1%システムの採択事業であることを発信してもらうようお願いをしていく。

提案2：のぼりの使用が難しい事業のために、1%システムの周知用グッズなどを新たに作ってはどうか。

（主な意見）

- ・ロゴマークなどがたくさん人の目に触れれば触れるほどいいとは思いますが、届けたい人・見てほしい人に届く広報の方法を考えたほうが、事業の応募につながると思う。
- ・不特定多数の人が参加するイベントの中で、自分の税金の使われ方を知ってもらえるということがあってもいいと思う。
- ・1%システムを知らない人がまだまだ多いので、簡単に制度の概要を説明できるようなチラシがあればいいと思う。

⇒ 提案は見送る。

※補足：応募件数が減少するなど、1%システムを知らない人に対しての周知が必要となり、周知を充実させるための予算確保ができた場合に、PR方法について具体的に議論をしていく。

提案3：採択された事業の開催日などを、イベント情報のように一覧で紹介できるようなポスターを制作してはどうか。

提案4：1%システムを知らない人向けのチラシを作成し、採択事業が開催されている会場内に設置したり、他の採択事業のPRなどをしてはどうか。

(主な意見)

- ・市内の大きなイベントで、1%システムについてのチラシを配ってみる方法もあると思う。
- ・市民に広くPRできる手段として、広報ひろさきは効果的だと思うが、最近の1%システムの記事の欄が小さいように感じるので、広報の担当課に相談をして、1%システムの特集記事を組んでもらってはどうか。
- ・内容が簡単なチラシを実施事業の会場に設置し、事業に参加した人の手に取ってもらうことで、1%システムを知ってもらい、申請へのきっかけにつながると思う。
- ・公共施設にはさまざまなチラシが置いてあるため、1%システムに関するチラシを探し当てることも大変だと思うので、人から人へと、コミュニケーションを取りながら手渡しで伝えていく道具としては役に立つと思う。
- ・ほかの団体にチラシを置いてもらうためには、事務局が意図的にコーディネートするなどして、ほかの団体の活動内容を知る場がなければいけない。
⇒ 提案3は見送るが、1%システムのことが簡単にわかるチラシがあれば、それを配ることによって、効果がうまれる。(チラシの内容については、第5回会議で継続審議)
※補足：のぼりやチラシを活用して、採択団体に1%システムをPRしてもらえらるようできるだけお願いするほか、審査委員が採択事業に参加できる場合には、一緒にPRに努める。

提案5：アップルウェブの番組内で、制度内容や採択事業のPRなどをしてはどうか。

※既に、アップルウェブ内の行政情報を紹介するコーナーの活用や、市民活動を紹介する番組「つなげよう！市民の力」を実施していることを事務局より説明。

(主な意見)

- ・市政についてのラジオやテレビ番組は、どのくらいの人が見聞きしているのかが、わかりづらい。
 - ・きっかけづくりとして、市で既に取り組んでいるようなので、引き続き継続してもらいたい。
- ⇒ 現行どおり。

【審査項目の修正について】

提案6：事業内容を伝える力も重要であると考えられることから、プレゼン時間が厳守されているかについて、審査の項目に加えてはどうか。

(主な意見)

- ・時間を守ってほしい気持ちもあるが、プレゼンに慣れていない人も多いので、プレゼンした人の誠意を汲み取ることが、審査委員会の役割でもあると思う。
 - ・コンテストではないので、団体の思いをできるだけ聞いてあげたいと思う。
 - ・1%システムは、制度自体も成長段階で、どんどん新しい団体や事業を育てる・汲み上げることが大事だと思うので、丁寧に迎えてあげる姿勢でいいのではないかな。
 - ・企画書を読めば、その場で質問をしなくても採点できるような事業もある中で、あえて時間以上にやる必要があるのかと思う部分もある。
- ⇒ 提案は見送る。
※補足：現行どおり、プレゼン終了1分前に時間を告知することで、できる限り、プレ

ゼン時間を守ってもらうよう努める。

【申請に係る添付書類について】

提案7：新規で応募する事業について、応募する以前に事業の実施実績がある場合は、直近に実施した収支決算書を添付してもらうことにしてはどうか。

(主な意見)

- ・きちんとした決算書という形式のものでなくても、収支の内訳や余剰金の有無について、ある程度わかれば、1%システムに申請した背景や申請額の妥当性も判断しやすい。
 - ・決算書を作成していない場合は、収支の概要がわかるような簡単なメモ程度でもいいので、添付を義務としていただきたい。
 - ・この項目を加えたことで、申請の相談の際に団体から何か反応があった場合は、審査委員に教えていただきたい。
- ⇒ 提案のとおり決定。

【採択事業の表彰について】

提案8：1%システムの更なる啓発や継続活用のために、長年活動している団体や、高得点を得た団体などを「地域貢献」の立場で表彰してはどうか。

(主な意見)

- ・応募数を拡大させるための啓発という目的はいいと思うが、地域貢献の表彰という選考基準が難しいと思う。
 - ・例に挙げられているような、長年活動している団体を表彰すると、現時点では内々のものになってしまうと思うので、事業内容や事業効果等を広く発信したほうが、団体の励みになるのではないか。
 - ・1%システムには、いずれは自立して事業を継続して欲しいという目的もあるので、長年継続申請している団体を表彰することで、継続申請を望まれていると捉えられてしまうのではないか。
 - ・補助金等に頼らず、自分たちの資金で活動している団体も数多くあり、1%システムの採択団体だけが表彰されることには違和感がある。
- ⇒ 提案は見送る。

【大型事業の応募枠について】

提案9：今までのような応募事業だけでは、本当に弘前が活性化されているのか疑問があるため、例えば、土手町などの店舗を改装するなど、大きな事業を展開することで、弘前全体の活性化につながるような大型事業の応募枠を設けてはどうか。

(主な意見)

- ・行政が手の届かない部分を市民がどうにかしたいという趣旨で今までやってきているが、今の1パーセントシステムの制度が不十分だとは思わない。
 - ・例示されていたようなことは、1%システムの対象としてではなく、行政の担当部署で予算化されているものもあるので、該当する制度を利用すればいいと思う。
 - ・弘前のまちの核となるような部分は、行政で進めていくほうが効果はあると思う。
- ⇒ 提案は見送る。

平成28年度第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第2回目）

日 時：平成28年11月8日（火）

午後6時～午後8時

場 所：市役所新館5階入札室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、鴻野委員、齋藤(秀)委員、兼平委員、
西川委員、花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、前田委員、
木田委員

※1名欠席（高森委員）

事務局 市民協働政策課 清藤課長、堀川課長補佐、對馬係長、阿保主事、神主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【審査の採点について】

提案10：現行による2点刻みの6段階評価では、例えば、2点と4点の間で採点を迷うこともあるため、0点から10点までの11段階評価としてはどうか。

（主な意見）

- ・制度開始当初の採点が、○（審査項目に合致している。）、△（やや、合致していない部分がある）、×（合致していない）の3段階で、それをもう少し細かくしようということで6段階になり、評価点に対するコメントも考慮した経緯がある。
- ・60点で採択ということは、各項目が6点以上だと合格点ということになるため、自分が採点する際に、採択に賛成か反対かを基準として決める必要があると思う。
- ・既定されている配点の間で迷うという気持ちはよくわかるが、特に不都合なく採点できるので現行のままでいいと思う。
- ・審査を受ける団体側に、わかりやすく評価の区分を示す必要があると思うので、11段階になることで、示し方が難しくなると思う。
⇒ 提案は見送る。

【申請額が20万円以下の事業のプレゼン・審査について】

提案11：申請額が20万円以下の事業でも、プレゼンテーションを積極的に行う団体が多いため、すべての団体にプレゼンテーションを実施してもらってはどうか。

（主な意見）

- ・現在の方法であれば、事務局の説明のみだけで、事業内容に疑問が残ったまま採点しなければならないため、自分たちのできる範囲で、全団体にプレゼンをしていただきたい。
- ・プレゼンをしなくてもいい（申請額20万円以下）ということで申請した団体が、結果的にプレゼンをしているのであれば、現行どおりでいいと思う。
- ・プレゼンを必須とする金額などの条件を変えてもいいとは思いますが、制度発足当初の条件に戻すことで、プレゼンすることに抵抗がある団体が、応募さえしてくれなくなるかもしれない。
- ・これからまちづくりの活動を始める団体は、大規模な事業を申請しないだろうという考え方で、プレゼンを任意とする金額を設定したとすれば、「はじめの一步部門」のよ

うに、1回限りプレゼンを任意とする方法もある。このような部門を作ることで、新規参入者を増やす効果も狙えると思う。

- ・むしろ、初年度にプレゼンをしてもらい、何を始めたいのかを伝えてもらわなければ、審査で迷うケースがある。
- ・公開審査の場合は、情報を公開するためだけではなく、コミュニケーションや学び合う場を作り出すためでもあると思う。強制的にでも、審査会に参加してもらうことで生まれるコミュニケーションや関係性、得られる知識を重要視しても良いのではないかと思う。
- ・変更点を「プレゼン任意」から「プレゼンは任意だが、質疑応答への出席は必須」とすれば、応募する側に説明しやすいと思う。
- ・公開で審査会を行っているので、審査会を見に来た人にも事業内容がわかるように、団体からのプレゼンによる事業説明がない場合でも、事務局に事業の概要説明をしてもらいたい。

⇒ 一部提案のとおり決定。

※補足：申請額が20万円以下の事業は、プレゼンテーションによる説明を任意とするが、審査委員からの質問に対する回答は団体が行う。プレゼンテーションなしの事業については、事務局が事業概要を説明する。

【不採択団体・保留（申請取下げ）団体への対応について】

提案12：団体が実施したいと考えている時期に、事業が実施できなくなったケースもあったため、事業計画を修正のうえ再提出してもらったり、条件付き採択をするなど、団体が希望する時期に実施できるような方法を用いてはどうか。

(主な意見)

- ・条件付きで採択することは、過去に何件かあったので、今後も同じようにしていけばいいと思う。
- ・条件付きの判断については、各委員の採点に影響することも考えられることから、委員間で一定の合意を得たうえで、採点に入るべきだと思う。
- ・募集期間が決まっており、計画を修正して再提出してもらったうえで、再度、審査会を開催することは難しいと思う。1次募集で不採択になった場合は、2次・3次募集と、次の募集期間に申請してもらえないと思う。
- ・条件が合わないなどの理由により、団体が申請を取下げすることで、実施時期が遅れる事業がないように、事務局は、団体へのアドバイスや関係部署に確認する部分などを、より確実に行っていただきたい。

⇒ 提案は見送る。

※補足：団体の熱意が弱く感じる事業の場合、あと少しのところでも不採択になっているため、質疑応答の場面で、団体の熱意を引き出せるような質問をするなど、審査の論点からずれないように議論を深めるよう努める。

【補助対象期間の拡大について】

提案13：補助の対象となる期間を交付決定日以降としていたが、従前の取扱いでは活動しづらいとの意見が数団体からあったため、採択決定通知を受けた後において、対象事業の準備行為を実施するために必要な経費と認めた経費は補助対象経費とすることとしてどうか。

(主な意見)

- ・現行の期間から1週間程度長くなるだけでも、団体がだいぶ動きやすくなると思う。
- ・4月に実施する事業の告知などでも、対象となる経費が増えると思う。
- ・採択決定以前に動いてしまっているものについては、仕方がないが現行どおりでいい

と思う。

⇒ 提案のとおり決定。

平成28年度第5回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第3回目※次年度内容確定）

日 時：平成28年11月21日（月）

午後6時～午後7時30分

場 所：市役所新館5階入札室

出席者：審査委員 清藤委員長、土井委員、安田委員、鴻野委員、兼平委員、西川委員、
花松委員、佐藤委員、川村委員、齋藤紀委員、木田委員
※3名欠席（齋藤(秀)委員、前田委員、高森委員）

事務局 市民協働政策課 清藤課長、堀川課長補佐、對馬係長、阿保主事、神主事

1 平成29年度の制度内容について

(1) 平成29年度 市民参加型まちづくり1%システム実施予定

	審査会	事業の実施期間	募集期間
1次募集	3月中旬から下旬	H29.4.1～H30.3.31	H28.12.19～H29.1.31
2次募集	6月中旬から下旬	H29.7.1～H30.3.31	H29.4.3～H29.5.2
3次募集	9月中旬から下旬	H29.10.1～H30.3.31	H29.7.3～H29.8.4
成果発表会	5月予定		
実践セミナー	1月予定		
制度見直し	10月～11月		

(2) 申請額が20万円以下の事業のプレゼンテーション方法について

プレゼンテーションへの参加を申請団体の任意とし、1事業あたり15分程度の審査とした従前の取扱いから、プレゼンテーションによる事業説明を申請団体の任意とし、質疑に対する回答は、申請団体が行うこととする。

◎改正書類…申請ガイドブック（P8.9.13）、審査要領（P1）、審査マニュアル（P1～3）

(3) 協働によるまちづくり基本条例に基づく補助対象期間の拡大について

補助金の交付決定日以降の期間を補助対象期間とした従前の取扱いから、補助金の交付決定日より前に行う準備行為について、採択決定日以降に行うもので必要と認められた経費は補助対象とすることができることとする。

◎改正書類…申請ガイドブック（P1.2.6.16）

市民参加型まちづくり1%システム支援補助金交付要綱の制定

(4) 応募書類の追加について

本制度への新規の応募事業で、過去に同様の事業を実施したことがある場合に、前年度の収支決算書またはそれに準ずるものの添付を必要とする。

◎改正書類…申請ガイドブック（P7）

2 制度の周知に係るチラシのデザイン等について（第3回会議からの継続審議）

提案4：1%システムを知らない人向けのチラシを作成してはどうか。

※川村委員のチラシ（案）と、現在使用している事業募集用のチラシ内容について検討。

(主な意見)

- ・川村委員のチラシ（案）は、どのような団体のどのような活動に助成しているかを、写真を活用してコンパクトに掲載していて、いろんなイメージがわくと思う。
- ・事業募集用のチラシのデザインは、弘前らしい桜色でとても気に入っている。
- ・事業募集用のチラシに、まちづくり1%システムロゴマークを入れれば、さらにインパクトが出ると思う。
- ・事業募集用のチラシの文章が固いと思う。川村委員のチラシ（案）のような、伝えたい部分を強調したり、コンパクトな表現にすればいいと思う。
- ・事業募集用のチラシで、審査に関わる部分がページの半分（A4）を占めているが、応募しようという時点では、ここまで必要としていないと思うため、ポイントを絞った内容にし、空いたスペースに活動の事例を掲載すればいい。
- ・応募の期間などを入れずに永年的に使用するチラシの場合、内容がそぐわなくなることも想定されるため、作成年月を掲載したほうがいい。
- ・事業募集用のチラシと川村委員のチラシ（案）を併用するのであれば、対象者や目的を分けて考えたうえで、掲載内容を検討したほうがいいと思う。
- ・参考として実施された事業を掲載する場合は、いろいろな分野であったり、町会や学生団体・NPOなど、団体の形態を混ぜるとなおいと思う。

⇒ **提案のとおり決定。**

※補足：既存の事業募集用チラシと川村委員のチラシ（案）は、主な意見を踏まえ修正する。川村委員のチラシ（案）は、採択事業の実施場所に置いてもらったり、採択団体が実施する事業への参加者に対して、1%システムの周知をするなど、人から人に伝える際のツールとして使用してもらおう。